

# 第 1 8 回 所 沢 市 景 観 審 議 会

## 会 議 録

令 和 8 年 2 月 5 日

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 8 回所沢市景観審議会
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 5 日 ( 木 ) 午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟 7 階 研修室
出 席 者 の 氏 名	( 会議録別表 1 ) のとおり
欠 席 者 の 氏 名	( 会議録別表 1 ) のとおり
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 事	( 1 ) 所沢市ひと・まち・みどりの景観計画における今後の検討 について
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 8 回所沢市景観審議会 次第</li> <li>・【資料 1】第 1 8 回景観審議会説明資料 ( スライド資料 )</li> <li>・【資料 2】所沢市ひと・まち・みどりの景観計画</li> <li>・【資料 3】所沢市おさんぽナビ NO . 4</li> <li>・【資料 4】意見用紙</li> </ul>
担 当 部 課 名	<p>( 街づくり計画部 ) 遠藤街づくり計画部長、高野街づくり計画部次長、 ( 都市計画課 ) 増子課長、大河原副主幹、 豊田主査、長谷川主査、北田主任、佐々木主任、富田技師 ( 事務局 ) 街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192</p>

( 会議録別表 1 )

( 敬称略 )

所沢市景観審議会委員名簿 会長 藤村 龍至 副会長 杉山 朗子

区 分	区 分 内 訳	委 員 名	出 欠
知 識 経 験 を 有する者( 5 人 )	所沢市景観条例及び所沢市景観計 画アドバイザー	( 色彩 ) すぎやま あきこ 杉山 朗子	出
		( 照明デザイン ) ちかだ れいこ 近田 玲子	出
		( 建築 ) ふじむら りゅうじ 藤村 龍至	出
		( 法律 ) もりた ともひろ 森田 智博	出
		( 建築・都市計画 ) さとう まさゆき 佐藤 将之	欠
関 係 団 体 の 代 表 者 ( 4 人 )	所沢商店街連合会 ( 副会長 )	たばた だいすけ 田畑 大介	出
	所沢市観光協会 ( 事務局長 )	ひさだ ただし 久田 雅	欠
	荒幡富士保存会 ( 会長 )	うちの みつお 内野 光男	出
	所沢市景観市民活動クラブ ( 会長 )	おかべ のりこ 岡部 のり子	出
公 募 に よ る 市 民 ( 3 人 )	市 民	こんどう ゆきまさ 近藤 幸政	出
	市 民	やしる じゅんこ 八城 純子	出
	市 民	ながもり まゆ 永森 真優	出

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
藤村会長	<p>遠藤街づくり計画部部長挨拶            配布資料等の確認            審議会成立の報告            会議の公開・非公開の決定（公開に決定）            傍聴者の有無確認（傍聴者：無し）</p> <p>それでは、ただ今より本題の議事に入りますが、事務局より本日の議事の内容と進行の流れの説明からお願いします。</p>
事務局	<p>はい、ご審議いただく流れを説明します。</p> <p>はじめに、本日の議事は、1点ございます。第17回景観審議会にお諮りしました景観計画の改定が令和8年1月1日に施行しましたが、引き続き景観に係る検討が必要な項目がありますので、今後の検討の方向性についてご説明させていただきます。</p> <p>説明後、質疑応答、意見交換の時間を設けるものとなります。</p> <p>今回は諮問案件ではなく、意見交換となりますので、議事につきまして各委員の皆様からのご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>また、今回の審議会でのご意見を記入いただける用紙を準備しておりますので、回収させていただきました意見は、議事録とともに整理し審議会におけるご意見としてお取り扱いさせて頂きたいと考えております。よろしくご願いいたします。</p>
藤村会長	<p>ただ今説明がありましたとおり、議事説明後に質疑・意見交換をすることでしたので、委員の皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事（1）所沢市ひと・まち・みどりの景観計画における今後の検討について 説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事（1）所沢市ひと・まち・みどりの景観計画における今後の検討について</p> <p>担当説明</p>
藤村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事（1）では、令和元年度に作成した景観計画改定の景観検討の方向性のうち検討途中又は未検討になっている項目については、引き続き検討</p>

をしていくものの、改定した景観計画との整合を図り、景観核である3つのみどりの核と景観軸として東川の景観誘導の検討を行うとのことでした。なお、上位計画との整合等、他の検討項目についても、景観計画の方針にある景観核・景観軸における個別の景観施策として検討をすとの説明でした。さらに、令和元年当初の景観検討の方向性にはありませんでしたが、これまでの審議会等で課題としていた資材置き場と公共施設の色彩等ガイドラインについても検討をしていくとのことでした。

具体的な検討過程としては、これまでの審議会等での意見や検討内容を踏まえ、再度基礎調査をし、景観上の課題等を確認したうえで、景観の基準検討を図るのか、景観まちづくりの推進として新たな施策を展開するのかなど、様々な手法を総合的に検討し、最適な手法を採用していきたいとのことでした。

今回の改定の方向性は21ページでイメージしていただけたと思います。

これまで景観拠点と呼んでいたものを景観核、景観軸とし、景観核については拠点のように小さなイメージもあれば、みどりの核のように大きなものもあります。景観軸は道路のケヤキ並木のようなものもあれば、東川の桜並木のようなものもある中で、今回は東川について考えていくのはどうかのご提案がありました。

これらに加えて、資材置き場と公共施設を特に取り上げ、検討していくとのことでした。

それでは、委員の皆様、今日は意見交換の場ですので、自由にご意見をいただければと思います。何かございますでしょうか。

森田委員

資材置き場で見られる鋼板の囲いに対して、景観面からの問題にどのようにアプローチするかイメージがつきにくいので、市内における所在や過去の議論を教えていただければと思います。

事務局

資材置き場については、当市では市街化調整区域に点在して設置されている事例が多く見られます。市街化調整区域は田畑や雑木林、平地林といったみどりが多いところで、資材置き場の鋼板の囲いなどは、景観上目立ちます。

景観法では、物件の堆積を届出の対象とすることはできますが、法的な範囲内で具体的にどのような指導が可能で、またどの程度効果があるのか、これから検討し、最終的に届出対象化するのか、あるいは別のやり方で景観誘導していくのか検証が必要となります。

森田委員	<p>誘導にするのか規制にするのかという手法については、資材置き場が景観に与えている影響だけでなく、他の法律や条例との関係等、景観以外の問題があるかもしれないので、そのような弊害も踏まえて釣り合いを取ることが必要だと思います。</p> <p>実際に景観以外に問題はあるのか、景観上はどのくらい問題なのか把握できていないため、教えてください。</p> <p>また、これまでの議論を聞いていると、所沢らしい景観とは自然だけでなく、文化や歴史等により形成された景観も含めたものとの見方でしたが、このような面からの検討もあるのか、単に見た目だけなのか教えてください。</p>
事務局	<p>まず他法令等の規制において、資材置き場の整備を制限するものではありません。そのような中で当市の場合は、所沢市街づくり条例に基づき、一定規模以上の資材置き場を整備する場合は届出の対象とし、場所や内容等を把握しています。</p> <p>当市はみどり豊かな景観が特徴となっており、まとまったみどりが景観上重要と考えていますが、樹木が伐採され鋼板の囲いが見られるようになってきています。過去に審議会でもご意見をいただいた見目の問題に加えて、みどりが減少している状況を景観上の課題と捉えています。</p> <p>まずは調査をし、整備される場所や形態、景観に与える影響について整理した上で、景観誘導等により期待できる効果や整備を行う際に配慮してもらいたい事項を伝えられる手法について、今後検討していくこととなります。</p>
藤村会長	<p>配慮事項で生垣を推奨したり、色を茶色にするなどの案が考えられます。全て生垣にできればよいのですが、維持管理の問題もあるので、現実的な配慮事項は何なのか、今後定めていくことが景観誘導方策についての検討ということになります。</p> <p>所沢の里山景観における産業廃棄物問題は大幅改善されてきている一方で、資材置き場は依然としてあまり対象化されていないことが課題であり、何かできることがないのかという思いがあります。</p> <p>他に意見はありますか。</p>
岡部委員	<p>市民活動をこれまで行ってきた感想になりますが、私はとことこ景観資源を見て歩く活動をしており、市民の方が良好だと感じる場所や住んでいて気持ちのよい場所だと感じて登録申請されたとことこ景観資源を訪れ、</p>

	<p>俳句や短歌を詠み、写真を撮って作品とし、その作品を周知することでさらにとことこ景観資源を皆さんに知ってもらうための活動をしております。</p> <p>今回、問題が提起されている場所はとことこ景観資源や景観賞に指定されているような場所とは異なり、普段訪れない場所です。所沢らしく心地よく愛着を持って住み続けられる街にするために、法的な整備等により景観上踏み込んでいってほしいと思います。</p> <p>私たちは10年間にわたって活動を続けていますが、人が良いと思う所は本当に良い所です。</p> <p>時代が変わってきて、大型の倉庫や工業団地が整備され、経済的な理由であったり、新たな発展が必要になることもあります。周辺の景観との調和が問題とっております。そのため、それをいかに所沢らしい景観にし、周辺のみどりとの調和を図ることが市民に受け入れやすいものになる一助となると考えます。</p> <p>一つ一つの問題に対して所沢らしい街づくりを都市計画課には考えていってほしいと思います。</p> <p>そのために市民が良いところと、併せて課題だと思えるところも意識する必要があると感じています。</p>
藤村会長	<p>景観軸、景観核の分布としては、市街地の周辺部は狭山丘陵、平地林、斜面林などの緑の核のように対象となる地形が明確である一方で、街中の住居系・商業系市街地景観についても、どのように景観の整備を進められるかが課題となっています。</p>
事務局	<p>前回の改定時の議論では、産業系の建築物に対する基準や色彩の基準等の細かな基準について協議が行われていました。</p> <p>次の方向性としては、まず郊外のみどりの核、都市部における市街地の景観軸として東川を取り上げて、基礎調査を行い、岡部委員のご意見にもありましたように何が良いのか、課題は何か、しっかり調査していく必要があります。</p> <p>郊外と街中の河川沿いでは場所によって課題と特徴が異なるので、丁寧な分析と調査を行い、その結果をもとに個別の方向性・方針を定め、今後の景観誘導について考えていきたいと思っております。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございます。その他に何かありますでしょうか。</p>

<p>岡部委員</p>	<p>私たちは吾妻まちづくりセンターを拠点に活動しています。</p> <p>とことこ景観資源を見て周ろうとする時は、ところバスを利用して富岡や山口や小手指等、各地区のまちづくりセンターを訪れており、まさに景観の核となっている場所が活動の中心になっています。</p> <p>各まちづくりセンターの外観も景観上素晴らしく、地域の方々がさまざまな催し物を企画し、景観核を地域で盛り上げています。しかし、各まちづくりセンターの老朽化が徐々に進んでおり、いずれ建て直さなければなくなる時が訪れるかと思えます。予算の制約もあると思えますが、この景観核は地域のコミュニティづくりに重要な役割を果たしており、そこから周辺のとことこ景観資源が発信され、地区の憩いやにぎわいに繋がるので、公共建築物の老朽化に対する今後の対策も必要になってくると感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>まちづくりセンターは市管理の建築物で、老朽化への対応も含め長期的に計画を定めているところです。</p> <p>改修する際には、今回の景観計画の新たな改定の方向性にもあります公共施設のガイドラインを踏まえ景観上の検討が進むことが望ましいと考えています。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>今後の検討事項のポイントの一つとして公共施設があり、以前審議会で現地視察をした際に、学校の体育館の屋根やフェンスの色彩のインパクトが強いという印象が残っています。</p> <p>公共施設の老朽化に伴い塗装し直す機会があれば、馴染むように色彩に配慮されるとよいと思えます。そのためのガイドラインが現在はないとのことですので、整理されていくことが重要です。</p>
<p>近田委員</p>	<p>来年から蛍光灯が製造されなくなり、以前から使用されてきた道路照明用の蛍光水銀灯や HID 光源も作られなくなります。ほぼすべての照明の LED 化を今後 1 年間で進めなければならない状況になっており、所沢市もすでにその取り組みを始めていると思われます。</p> <p>その際、光の色についても十分に考慮する必要があります。LED の光の色はさまざまですが、青白い光だけではないことを意識していただきたいです。光の色の効果でこの街の印象をどうしたいのかを考え、あらかじめ誘導できるとよいと思えます。</p> <p>他の街で青白い LED が多い理由は、2011 年の東日本大震災以降、LED 化が進んでいく過程で、自治体が効率を優先する傾向があったからです。</p>

<p>藤村会長</p>	<p>青白い光の方が効率が良く、同じ 20 ワットの電力であれば、青白い光は赤っぽい暖かみのある電球色よりも効率的です。そのため、多くの自治体が青白い光を選んでいるのが実情です。</p> <p>ただ、所沢市も今後どの光の色が街として落ち着くのか、住みやすい環境を実現するのか、そのような観点での選択が求められていると思います。</p> <p>委員になって、所沢の街が変わっていくのをひしひしと感じています。ひと・まち・みどりのまちが都市化してきており、みどりが工業地帯化してきている中で、どのような光の色を選択するか今問われてきている気がします。</p> <p>今回、川沿いの景観について取り上げることは、大変素晴らしいと思っています。夜の景観への着目や、街中から郊外までを一体的な景観としてどのように捉えるか等、非常に良い視点だと思います。</p> <p>質疑応答の時間を最長 20 分程度としておりましたので、そろそろお時間になります。皆様がよろしければ 10 分ほど時間を延長することが可能ですがいかがでしょうか。</p> <p>(委員全員了承)</p>
<p>杉山副会長</p>	<p>私は色彩を専門とし、所沢市に早い段階から関わっており、所沢の景観の変化を切に感じています。</p> <p>今回の議題について、ぜひ今後ご検討いただきたいことがあります。</p> <p>色彩に関する表記について、所沢市では屋根の色彩基準を「N6 以下」としており、真っ黒でも問題ないとしています。「以下」のため、明るいグレーのような色を使用しているものもありますが、戸建て住宅 1 軒では問題はないものの、1 軒建てられれば、隣接して住宅が増えるという時代が変わってきており、注意が必要です。</p> <p>また、業者が開発し、十数軒の屋根の色をまとめて真っ黒にしてしまうと、所沢の雰囲気やや強い印象に受けられてしまいます。</p> <p>そのため、広さや大きさ、高さなどを含め、協議が行われる可能性がある場合には、所沢のひと・まち・みどりの方針に配慮してもらうよう協力を求める等、取り組んでもらいたいと思っています。</p> <p>次に、庭木もう 1 本運動は景観まちづくりモデル事業として最初に取り組まれたものの、休止状態となっていますが、なぜそのような判断となったのか、またどのような樹種だったのか等、内容を改めて教えていただければと思います。今後、廃止されるかもしれませんが、再検討の可能性が</p>

事務局	<p>あるかもしれないので、教えていただくとありがたいです。</p> <p>庭木もう1本運動は新築時にお庭に1本木を植えてもらうため、オリーブやブルーベリー等の木を渡していたものです。受け取って植えていただいた方もいましたが、受け取る方が減少したため、見直しに至った経緯があります。</p>
杉山副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>オリーブやブルーベリーは横に広がる樹種で、日本の庭にはやや難しい樹種です。オリーブは色も変わっており、日本の緑とは大分異なっていますが、所沢市ではどのように考えて選択されたのでしょうか。</p> <p>東京都内では、日本の樹種について植物学の専門の方々からご意見を賜る状況が多くなってきています。</p>
事務局	<p>樹種については、ヤマボウシやハナミズキの誤りでしたので訂正させていただきます。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございます。それでは、他に何かございますか。</p>
田畑委員	<p>先程の光の関連となりますが、商店街の街灯などの光の色は商店街が選んで設置しています。私が選んでいた20年程前は、選択肢が青白い光と暖色系のオレンジ色の光ばかりでその中間色がありませんでした。LEDライトに切り替えた際も色の選択肢においては状況が変わっていません。商店街には色彩基準もないことから、結果的に商店街の街灯などの光の色は、青白い光の色ばかりとなってしまいました。</p> <p>現在は様々な光の色があることから、市の方で一定の色彩基準をガイドライン等で示して頂ければ商店街もさまざまな色を選びやすく、またこのような問題も解消され、より整った街並みになると思います。</p>
杉山副会長	<p>当時は光の色の種類が少なく選択肢が無かったと思います。商店街で真っ白なLEDの光を使用すると人は寄り付きにくいと感じますので、今後、検討する必要があると思います。</p>
事務局	<p>当市においても、夜の景観として駅前や住宅街など、景観核や景観軸を踏まえた上で、照度や色味を示したガイドラインなどの作成ができるか検討する必要があると考えております。</p>

藤村会長	<p>ありがとうございます。それでは、他に何かございますか。</p>
内野委員	<p>荒幡富士保存会の内野と申します。トトロの森で有名な映画では七国山、正式名称は八国山と言われている場所は、東京都と埼玉県を跨ぎ、尾根を散策することができます。</p> <p>散策できる遊歩道において東京都側は、下草や常緑樹等を伐採し整備され、元々あった武蔵野の落葉樹が維持されています。</p> <p>一方で、所沢市側は整備が進んでおらず、常緑樹が生い茂っております。</p> <p>このような整備状況を鑑み、町内会では遊歩道から一定の範囲のみ町内会で伐採し整備していくという方針を定め、活動をしております。しかし、町内会のみでの活動だけでは、中々整備が進まないため、私は個人的にボランティアとして、毎日下草などを少しずつ伐採し整備する活動をしております。</p> <p>このような状況を市に認識して頂き、今後、狭山丘陵のみどりをどのような形で保全していくのか検討をして頂きたいと思っております。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>貴重なご意見を所管課である公園課と情報共有し、狭山丘陵のみどりをどのような形で保全を進めていくのか検討していきたいと思っております。</p>
藤村会長	<p>はい、ありがとうございます。他に何かございますか。</p> <p>今回の今後の方針の中で、まず、景観軸という考え方は、市内全体のさまざまな景観核となるポイントをつなげつつ、市民活動の軸になりながら、住居系市街地景観ゾーン、商業系市街地系景観ゾーン、農地丘陵地景観ゾーンなど各ゾーンを横断する役割を果たすものであり、東川もその景観軸の一つだと思います。</p> <p>次に所沢市中心市街地街並み整備計画についてお伺いしたいのですが、現在、当該計画によって銀座通り商店街周辺の整備が進んでいると思います。この計画と景観の考え方は、一体的に考えなくてもよいのでしょうか。</p> <p>現在進行中の各種計画における各計画区域と景観計画区域が重なり合う場合の事例があまりないので、このような場合、各種計画と景観計画の考え方を一体的に考えるのか否かということが今後の検討事項の一つになるかと思っております。</p> <p>また、今後の検討課題として市街地景観、所沢市においては中心市街地における蔵造りの街並みをタワーマンションのある街並みに置き換えてい</p>

	<p>くために、当該計画を作成し、武蔵小杉や豊洲とは異なる「集合的な景観を高層化していくこと」を実施している自治体は珍しいと思いますので、その景観の考え方は今後も意識して継続していくことが重要であり、その点をしっかりと位置づけていければと考えています。</p> <p>併せて、当該計画には規範の一つに、県道及び東川沿いにおいて、歩行空間やプロムナードの創出を目的とした一定距離の自主後退があります。</p> <p>これは、自主後退により創り出された連続した空間を、歩行空間やプロムナード等にすることで、安全で、自然や風土を大切にしたい街づくりを目指すものとなります。</p> <p>この自主後退と景観計画の改定における新たな景観軸という考え方を加味して、当該計画も進んでいくことが望ましいですが、景観軸の考え方が加味されずに当該計画が進んでしまう可能性もあることが懸念されます。</p> <p>このような懸念事項が考えられることから、中心市街地を整備する当該計画と景観計画の考え方を結び付けられるような対応の検討が必要であると思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>中心市街地街並み整備計画についてですが、会長のご説明のとおり県道側に関しては5メートルの自主後退、東川沿いにおいては8メートルの自主後退で空間を確保し、プロムナードの創出という初期構想で進めてまいりました。こちらについては、民間共同化事業の中で5メートルの自主後退を行い、県道及び東川沿いの前面には低層棟を設け、その後ろに高層棟を配置する計画を検討して頂いておりました。しかし、それぞれの計画の中で不可能な要素もあり、現状の形になっております。可能な限り、景観計画に結びつける形で当該計画を進めさせていただいておりますが、なかなか整備が進まないのが現状です。今後は、できるだけ景観計画と結びつけられるように検討していきたいと考えています。</p>
田畑委員	<p>国の登録有形文化財に登録されている秋田家についてです。</p> <p>秋田家東西の隣接地においては、南側の県道沿いの自主後退がされておりますが、秋田家においては自主後退がされておられません。所沢市中心市街地街並み整備計画の初期構想の中にプロムナードの創出があったのならば、市で秋田家の自主後退に対して対応して頂き、中心市街地の街並みにおける連続性は景観上、持たせた方がよいと思います。</p>
藤村会長	<p>議論がつきないところでありますが田畑委員からご指摘があったとお</p>

森田委員	<p>り、中心市街地の街並みは連続性を持たせていくべきだと考えています。その他何かございますでしょうか。</p> <p>所沢らしさということに関して気になる点があります。</p> <p>現在の議論を聞いていると所沢らしさという解釈が異なっており、どう解釈するかによって議論の結論が変わってくると感じています。</p> <p>所沢市は、所沢らしさを明確にするために人や文化といった要素を取り入れています。それは諸刃の剣でもあると思います。</p> <p>たとえば、歌舞伎町の場合、雑多な照明やアジア特有の混沌とした様子が歌舞伎町の文化であり美しさとされている価値観も存在します。</p> <p>その中で、所沢市が新規参入者を多く受け入れていく中で、所沢らしさを長年作り上げてきた方々がその所沢らしさをある種占有していることが許されるのかどうかという問題が生じてくると思います。</p> <p>このようなことから、本審議会での議論は、所沢市民全員が共有している議論をしているものではないため、市民を巻き込んで、所沢らしさというものを形作っていくことが重要であり、時間軸においても連続性を持たせ、未来にも続く構想を持って所沢らしさを作り上げていき、所沢らしさの解釈を明確にしないと将来的に危険性があると感じていますので、何かご意見があればお聞きしたいと思います。</p>
藤村会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>たとえば、所沢の銀座通りと川越の一番街商店街は、90年代ではどちらも同じような景観ではありましたが、川越は蔵造りの街並みの景観を保持した結果、交流人口の増加に貢献し、所沢はタワーマンション等の街並みへの景観へ変化したことによって、定住人口が増加しました。ここでポイントは、それぞれの地域が街づくりにおいて異なる景観を選択してきたことに注目すべきです。</p> <p>どちらの選択が良いかは一概には決められず、それぞれの自治体のその時々々の景観に対する見識によって、現在の景観が形成されています。景観政策は地元へ貢献しながら、より良い方向に進むように後からでも少しずつ配慮事項を取り入れて馴染ませていくという側面があることを、前回の改定時に強く感じました。</p> <p>また、タワーマンション自体の建設に関しては整備が一段落したことで次に、中心市街地の街づくりにおける景観とその間にある歴史的な景観をどのように馴染ませていくかという段階に入ってきたと感じました。</p> <p>皆様の活発な議論に感謝申し上げます。</p>

<p>杉山副会長</p>	<p>それでは、他に何かございますか。</p> <p>私も外部から所沢市へ来た者ですが、所沢市に来て初めて訪れた場所がファルマン通りであり、ファルマン通りの専門的で都会的な感じが魅力的だと思いました。</p> <p>その次には三富新田の方へ行き、屋敷林などの大きなみどりのまとまりが点々と今でも点在し残っている景観を拝見いたしました。</p> <p>所沢市は進んで都市開発された都会的な印象でしたが、実際に来て見ると屋敷林などの歴史景観や東川などの自然景観などの魅力があふれていて、市民の皆さんが所沢市を大切にしてきたことが感じられ、今後の景観の発展に期待していますし、所沢らしさというのもぜひ皆さんで考えていただければと思っております。</p> <p>そこで、森田委員にお聞きしたいのは、森田委員が考える所沢らしさをお聞きしたいと思います。</p>
<p>森田委員</p>	<p>私も外部から所沢市へ来たものですが、所沢らしさの難しさは、まず、先程おっしゃられたとおり外縁が明確でないということです。</p> <p>たとえば、隣接する三芳町などを含めて所沢らしさも有り得るでしょうし、市内中心地だけが所沢らしさとすることも可能です。ただ、このような概念は人の交流エリアや人流を図らないとわからないことだと思います。その曖昧な概念によってどの程度まで規制を行うことができるのかということに興味があります。</p> <p>また、規制は厳しくなるとは思いますが、誘導であればかなり法的な部分はクリアできるので、誘導の方向性とするのは良いと思います。しかし、誘導の仕組みは非常に難しく、どのようなインセンティブを与えるかによって誘導効果が変わると思います。</p> <p>例えば、企業誘致の際におしゃれな企業を誘致すると同時に、その企業に協力して頂いて街の価値を上げていく一方で、外部からおしゃれでない方々が参入しづらい街づくりをしてしまうなどの誘導は、法的な規制に関係なくできることです。</p> <p>しかし、例えば先程の資材置き場の場合で考えると、法的に設けさせないなどの規制は、所有権などの問題もあり景観法だけでは非常に弱く、規制ができないものなので、他部署と協力し、規制をかける必要があるのではないかという点に興味があり、質問をさせて頂きました。しかし、このような先進的な取り組みを実施している自治体は存在しないと思いますし、そこまで規制をかけると訴訟につながる可能性を考慮しなければなり</p>

藤村会長	<p>ません。</p> <p>その際に、訴訟の中で所沢らしさを示すことができれば有力であることから、所沢らしさが何なのかという議論を続け記録に残し示せば、非常に重要であることから、所沢らしさの議論を活性化させるべきであり、所沢らしさを明確にするべきだと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。他に何かございますか。</p>
岡部委員	<p>同世代、年齢が離れた世代、所沢出身で今もなお住み続けている方、外部から所沢へ来た方など色々な方々がいる中で、所沢らしさをみなが同じイメージで共有し、折り合いを付け、全員で協力し、共に志を作り上げることは、簡単ではないと思いました。</p>
藤村会長	<p>景観政策において、ベースとなる最低基準を創るという観点で景観計画は出来ています。そして、ベースとなる基準を少しずつ定めるのですが、景観を検討するポイントが、たとえば川越の景観は歴史景観を、所沢ではみどりを景観のポイントとして検討されていくと思います。</p> <p>この検討していくうえでのポイントは自治体ごとに差異がありますが、そのポイントとなる部分がざっくりな表現で表すとその自治体のらしさに繋がり、そのらしさを共通理解として議論しながら進めていければと思います。</p> <p>それでは、少し時間が過ぎてしまいましたが、皆様、議論をいただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局の方にお返しします。</p>
事務局	<p>本日はお時間がなくご発言いただけなかった内容について、意見用紙にご記入がお済の方は、お帰りの際事務局へ提出をお願いいたします。</p> <p>また、後日意見用紙を記入いただく場合は、本日中に様式をメールにて送付いたしますので、2月19日(木)までにメールなどで提出くださいますようお願いいたします。郵送での提出をご希望の方は、返信用の封筒をご用意させて頂いておりますので、お声がけください。</p> <p>最後に、次回の審議会についてご案内申し上げます。次回は、令和8年10月頃を予定しております。次回の審議会では、3つのみどりの核と東川の景観に係る基礎調査の報告とこれらの景観誘導の検討方針を説明させて頂きます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。皆様のご協力によりスムーズに議事を進行することができました。</p>

ありがとうございました。

議事は全て終了しましたので事務局より閉会のご挨拶をさせていただきます。

本日は大変お忙しい中ご出席をいただき、また、慎重にご審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第18回所沢市景観審議会を閉会いたします。